環境モデル都市における平成24年度の取組の評価結果

出典：内閣官房 地域活性化統合事務局

北九州市

人口：96.7 万人、世帯数：42.5 万世帯（平成 25 年 3 月末現在）
就業人口 49 万人（平成 21 年度）、市内 GDP：3.4 兆円（平成 22 年度）
面積：489.6 万㎢（うち森林面積 187 万㎢）

平成 24 年度の取組の総括

平成 24 年度においては、これまでに整備した基盤により着実に取組を進め、すべての事業を確実に推進している。

主要な取組として、スマートコミュニティ創造事業では、電力の需給状況に応じて一時的に電気料金を変動させるダイナミックプライシングなどの社会実証を本格的に開始した。

また、アジア低炭素化センターを中心に、海外への中小企業の環境ビジネス展開を支援するとともに、環境分野での相互協力を進めるためインドネシア・スラバヤ市と「環境姉妹都市」を締結した。

さらには、響灘地区にある廃棄物処分場跡地に日本最大級の広さを有する響灘ビオトープが完成した。

また、これらの取組や関連施設に対し、国内外から数多くの視察者が本市を訪れており、取組の普及・展開が進むなど大きな成果を創出した。

2．市域の温室効果ガス総排出量

平成 23 年度（2011 年度）の市域における温室効果ガス総排出量は 18,754 千トン CO_2と推計され、平成 2 年度（1990 年度）に比べ 18.2%増加、前年度に比べ 7.3%増加しています。

※ CO_2：温室効果ガス排出量を二酸化炭素排出量に換算したことを示す。

前年度から排出量が増加した要因は、東日本大震災以降、原子力発電所の稼動の停止に伴い、発電による二酸化炭素の排出原単位が悪化したことがあげられます。

◆北九州市の温室効果ガス排出量（千トン CO_2）

区分		1990年度（平成2）	2005年度（平成17）	2010年度（平成22）	前年度からの変化率	2011年度（平成23）（ ）内は部門の占める割合		対1990年度比
二酸化炭素	家庭（暮らし）部門	943	1,039	906	→ 17.2% →	1,062	(5.7)	12.6%
	業務部門	669	1,186	1,364	→ 23.9% →	1,690	(9.0)	152.6%
	運輸部門	1,419	1,751	1,651	→ 1.4% →	1,673	(8.9)	17.9%
	産業部門	9,808	10,717	11,665	→ 5.1% →	12,257	(65.4)	25.0%
	エネルギー転換部門	347	246	336	→ 12.8% →	379	(2.0)	9.2%
	工業プロセス	1,757	695	1,019	→ 7.7% →	1,097	(5.9)	-37.5%
	廃棄物	252	542	364	→ 6.8% →	389	(2.1)	54.3%
その他ガス（メタンなど）		665	172	179	→ 16.3% →	208	(1.1)	-68.7%
温室効果ガス合計		15,860	16,348	17,484	→ 7.3% →	18,754	(100.0)	18.2%

注：端数処理を行っているため、合計値が一致しない場合がある。

◆＜参考＞全国の温室効果ガス排出量（千トン CO_2）

区分		1990年度（平成2）※	2005年度（平成17）	2010年度（平成22）	前年度からの変化率	2011年度（平成23）（ ）内は部門の占める割合		対1990年度比
二酸化炭素	家庭（暮らし）部門	127,443	174,219	171,976	→ 9.8% →	188,751	(13.7%)	48.1%
	業務部門	164,292	235,376	216,916	→ 15.3% →	250,012	(17.2%)	52.2%
	運輸部門	217,371	254,388	232,502	→ -1.3% →	229,588	(18.4%)	5.6%
	産業部門	482,112	459,267	420,939	→ -0.9% →	417,137	(33.5%)	-13.5%
	エネルギー転換部門	67,858	79,323	81,139	→ 8.0% →	87,638	(6.4%)	29.1%
	工業プロセス	62,318	49,903	41,074	→ 0.3% →	41,182	(3.3%)	-33.9%
	廃棄物	22,699	29,615	26,490	→ -0.8% →	26,291	(2.2%)	15.8%
その他ガス（メタンなど）		117,202	56394	59756	→ 2.5% →	61232	(1.9%)	-47.8%
温室効果ガス合計		1,261,331	1,350,321	1,256,095	→ 4.0% →	1,306,518	(100%)	3.6%

※京都議定書の規定による基準年（CO_2、CH_4、N_2O は 1990 年度、HFCs、PFCs、SF_6 は 1995 年）の排出量
注：端数処理を行っているため、合計値が一致しない場合がある。

第 2 節 環境未来都市と総合特区制度を活用したまちづくり

環境未来都市と総合特区は、平成 22 年 6 月に閣議決定された成長戦略における「21 世紀の日本の復活に向けた 21 の国家戦略プロジェクト」の一つに位置付けられています。
「環境」と「アジア」における 本市の強みや先進的な取組を活かして地域経済の活性化を図る「緑の成長戦略」に取り組む本市において、両制度による支援措置は大きな推進力となります。

1．北九州市環境未来都市

(1) 環境未来都市について

「環境未来都市」は、21 世紀の人類共通の課題である環境や超高齢化対応などに関して、技術・社会経済システム・サービス・ビジネスモデル・まちづくりにおいて、世界に類のない成功事例を創出するとともに、それを国内外に普及展開することで、需要拡大、雇用創出等を実現し、究極的には、我が国全体の持続可能な経済社会の発展の実現を目指すものです。

その実現に当たっては、国内外に広く開かれたオープンソースイノベーションを前提とし、コンセプト形成、要素技術やシステムの検討・開発、実践などの各段階で、国内外の経験を共有しながら知のネットワーク化を進め、国内外への普及展開を図っていきます。

環境未来都市のイメージ

環境未来都市の公募に対して、全国から 30 件の提案があり、本市提案の「北九州市環境未来都市」を含む 11 件が選定されました。

この選定により、関連する事業について、国から予算の集中的支援や規制・制度改革など様々な支援が得られます。

(2)「北九州市環境未来都市」で目指す姿

北九州市環境未来都市では、「地域や都市（まち）の中で人が輝く、賑わい・安らぎ・活力のあるまち」をコンセプトに、環境、超高齢化対応、国際環境ビジネスなど様々な取組を進めることで、市民が中心の「誰もが暮らしたいまち」、「誰もが活力あるまち」の実現を目指します。

北九州市環境未来都市のイメージ

また、本市が提案した取組を実施することにより、
①再生可能エネルギーの導入やスマートコミュニティの取組などにより、地域でエネルギーを創り効率的に使うまち
②市民に身近な場所で健康づくりや多世代交流などの事業を通じて、元気な高齢者が増え、子育てしやすいまち
③アジア低炭素化センターを核として都市インフラの海外展開などにより、環境ビジネスの拠点となるまち
を創造し、他都市に先駆けて、「環境」や「超高齢化」に対応する未来の都市のあり方を示していきます。

取組例：まちの森プロジェクト

2．グリーンアジア国際戦略総合特区

(1) 総合特区について

「総合特区」は、成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口として、先駆的取組を行う実現可能性の高い区域に、国と地域の政策資源を集中する制度です。

その特徴として、地域の包括的・戦略的なチャレンジを、国がオーダーメイドで総合的に支援することとしており、規制の特例措置だけでなく税制・財政・金融上の支援措置が盛り込まれています。また、総合特区ごとに設置される「国と地方の協議会」で国と地方の協働プロジェクトとして推進されます。

総合特区には、我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点の形成を目指す「国際戦略総合特区」と、地域の知恵と工夫を最大限活かした地域活性化の取組による地域力の向上を目指す「地域活性化総合特区」の２つのパターンがあります。

このうち、国際戦略総合特区として、本市が福岡県、福岡市と共同提案した「グリーンアジア国際戦略総合特区」を含む７地域が指定されました。

国際戦略総合特区の指定地域には、
①区域限定での規制や制度の特例措置
②税制上の支援措置として、投資税額控除など法人税の軽減
③財政上の支援措置として、関係府省の予算の重点活用及び総合特区推進調整費による関係府省予算の補完
④金融上の支援措置として、最大 0.7%、5 年間の利子補給
などの支援措置が期待でき、地域内外の企業がこの地域で新たな事業展開を図る上で、大きなインセンティブになると考えられます。

(2)「グリーンアジア国際戦略総合特区」で目指す姿

グリーンアジア国際戦略総合特区では、環境分野での優れた技術と経験・実績、環境関連の企業や大学・研究機関の集積、アジア諸国との都市・地域間ネットワークなどの本市の強み（地域資源）を活かし、世界の環境課題対応先進国として我が国が培ってきた、都市環境インフラ関連産業や技術をパッケージ化してアジアの諸都市に提供するとともに、グリーンイノベーションの新たな創造を更に推し進め、アジアの活力を取り込み、アジアから世界に向けて展開し、アジアとともに成長することを目指します。

課題解決のための方策

(3) 今後の展開

環境分野で「環境未来都市」と「国際戦略総合特区」の両方の選定を受けているのは全国で唯一、北九州市だけです。環境や高齢化など市民の生活をより豊かにする「環境未来都市」を実現する上で、「国際戦略総合特区」の制度も最大限に活用できることから、ダブル選定は非常に価値のあるものです。

しかし、「環境未来都市」も「国際戦略総合特区」も、まちづくりや経済活性化の手段の一つでしかありません。今回のダブル選定をきっかけに、市民が地域づくりや健康づくりに参加し、地域企業が新たな事業展開を行えるよう支援していきます。

また、取組を通じて得られた成果を世界の成功モデルとして国内外に発進し、本市のイメージアップを図ります。

第３節 低炭素社会を支えるストック型社会への転換

地球温暖化は人類の生存基盤に関する重要な環境問題の一つであり、その解決にあたっては、都市構造、交通システム、エネルギーシステム、ライフスタイルなど社会を構成するあらゆる要素について、温室効果ガスを大幅に削減する低炭素社会づくりが必要です。本市の高度な素材技術、多核都市構造、工場とまちの近隣性などの特性を活かし、長寿命でエネルギーの利用が少ないコンパクトな都市を目指すとともに、住宅の省 CO_2 促進や交通システムの転換、低公害車の普及・促進、CO_2 吸収源として緑の拡大を進めていきます。

1．低炭素社会を実感できるまちの整備

(1) 趣旨

環境モデル都市に認定された本市は、市民が低炭素社会を身近なものとして感じることができるような取組が求められています。このようなことから、都心部を中心に市民が低炭素社会を見て感じることができるようなまちづくりを進めています。

(2) 主な取組

■北九州の玄関・顔づくり

小倉駅新幹線口では、平成 23 年 8 月に「あさの汐風公園」が完成しており、平成 24 年度には小倉駅小倉城口のペデストリアンに、ライトスルー型の太陽光発電ルーフを設置するなど、本市の玄関口にふさわしい整備を行っています。また、黒崎駅前ペデストリアンデッキでは、太陽光パネル、LED 照明、ミストを備えたルーフの設置を進めるなど、黒崎地区の利便性の向上や低炭素なまちづくりを推進しています。

■人が行き交う動線づくり

魚町エコルーフ、勝山橋などの歩行空間で太陽光発電ルーフを整備して、日差しの強い日や雨の日でも快適に歩ける人の動線をつくり、まちの利便性･回遊性を高めます。

■過度に自動車に頼らない都心づくり

都心部 12 箇所に、電動自転車を 24 時間どこでも貸出･返却できるサイクルステーションを設けるコミュニティサイクルを実施しています。

■エコが学べる都心づくり

都心全体を環境学習・環境観光のフィールドとしたエコツアーができるよう体制整備を行います。これにより市民や来訪者が、エコを切り口に小倉のまちを見て歩くことができるようになります。